LGWAN 環境構築及び設備機器更新等賃貸借

(長期継続契約)

共 通 仕 様 書

令和7年(2025年)6月

明石市役所 総務局 総務管理室 情報管理課

第1章 総則

第1節 品名及び数量

LGWAN 環境構築及び設備機器更新等賃貸1式

第2節 適用範囲

- (1) 本仕様書は、明石市賃貸借契約約款第1条に規定する設計図書である。
- (2) 本仕様書は、明石市情報管理課(以下「発注者」という。) に導入する LGWAN 環境構築及び サーバ設備機器更新等賃貸借(仮)(以下「本業務」という。) に適用する。
- (3) 受注者は、仕様書及び設計図書等に疑義を生じたときは、発注者と協議を行い、解決したうえで本業務を実施するものとする。

第3節 本業務の内容

本業務は、総合行政ネットワーク (LGWAN) 及び自治体情報セキュリティクラウドへの接続回線のデータセンターへの移設 (発注者にて実施予定) に伴い、関連機器の調査、データセンターへの機器移設 (リプレース) 及び保守を実施するものである。また、庁内ネットワーク機器を監視するためネットワーク監視サーバの構築を実施する。

第4節 本業務の範囲

本業務の施工範囲は、下記のとおりとする。

(1) 施工場所

明石市役所 本庁舎8階

住 所:明石市中崎1丁目5-1

富士通明石データセンター

住 所:兵庫県明石市

- (2) 実施内容 機器設定内容設計、機器更新、機器取り外し、保守作業
- (3) 実施方法 本仕様書及び特記仕様書に基づくものとする。

第5節 法令等の遵守

受注者は、本業務を実施するにあたり、本業務の基本方針並びに下記に掲げる法律及びその 他の関係法令、条例、規則等、発注者が他の企業等と締結している協定を遵守すること。

- (1) 明石市情報セキュリティ基本方針
- (2) 労働基準法
- (3) 労働者災害補償保険法
- (4) 道路交通法
- (5) 騒音規制法
- (6) 労働安全衛生法
- (7) 明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例及び同条例関連法規

第6節 納入期限

- ・契約締結日から令和8年(2026年)1月31日までに新LGWAN環境への移行を完了すること。
- ・納入スケジュールは発注者と受注者のスケジュール調整により決定すること。

第7節 賃貸借期間

- ・令和8年(2026年)2月1日から令和13年(2031年)1月31日(60か月)までとする。
- 賃貸借期間満了後の機器については、無償譲渡とする。
- ・所有権留保付売買として扱うため、賃貸料に固定資産税は含まないものとする。

第8節 更新に関する工程

受注者は、本業務を実施するにあたり、発注者と協議を行い、以下の工程を基本とした導入計画書を作成すること。

- ・機器更新打ち合わせ
- ・移設対象機器の調査
- ネットワーク設計
- サーバ設計
- ・移行計画の作成
- ・ネットワーク及びサーバ機器の設置
- ・不要機器の取り外し
- ・完成図書の提出

第9節 施工における安全管理・災害防止策

本業務の施工においては、建築基準法、労働安全衛生法その他関係法令等に定めるところによるほか、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努めること。

第10節 作業の一時中止

発注者は、受注者が本仕様書の内容に反して業務を続行した場合または、発注者の担当者が 施工中の事故及び通信障害等、危険性が考えられると判断した場合には作業の一時中止を命ずる ことができる。

第11節 材料の品質及び施工

材料の品質及び施工手法(期間中のみの仮設物は除く)は、ネットワーク通信機器設備として 目的とする機能を発揮すること。

また、維持管理に関する技術的支援が可能な製品とし、技術的支援に要する費用(調査、検討、報告)は、受注者の負担とすること。

第12節 提出書類

受注者は、本業務の遂行にあたり、着手、施工、完了の段階において以下に示す提出書類に承 諾申請書を添えて提出すること。(資料1)

(1)受注者は、契約締結後速やかに必要な書類を提出し、発注者の承諾を得た後に、着手するこ

- と。(第2章記述)なお、変更が生じた場合は、発注者に報告し速やかに変更が生じた内容 について再提出を行うこと。
- (2)受注者は、導入機器の設置前に必要な書類を発注者に提出し、発注者の承認を得た後に、施工すること。(第3章記述)
- (3)受注者は、本業務完了後、速やかに必要書類を発注者に提出すること。(第4章記述)
- (4) 受注者は、提出書類の規格を下記に示すとおり発注者に提出すること。
 - ・本業務に関する提出書類のサイズは全て A4 縦・A3 (A4 綴じ)を標準とする。
 - ・様式の指定がない場合は、施工者の様式による。

返却(承諾行為)が必要な場合 \Rightarrow 3 部提出(部数は協議により変更可能)返却(承諾行為)が不要な場合 \Rightarrow 2 部提出(部数は協議により変更可能)あわせて電子データを CD-R にて提出すること。

第13節 再委託

本業務において、再委託は原則禁止とする。やむを得ない事由により本業務の履行の一部について、第三者に委託または下請負とするときは、予め発注者の承認を得て、再委託(変更)承諾申請書を提出すること。(資料 2)

第14節 疑義

受注者は、この仕様書に明記されていない場合でも、本業務の実施上当然必要な事項は発注者 の担当者に従って受注者の負担により施工すること。なお、疑義を生じた場合は発注者と受注者 とが協議するものとする。

第2章 本業務の提出書類に関する事項(着手)

受注者は、本業務に関する事前準備にあたり以下の事項について発注者と協議の上、必要書類を 発注者に提出し、発注者の承諾を得ること。

第1節 導入計画書

- ・受注者は、本業務を遂行する為、契約締結後速やかに導入計画書(導入概要、施工体制、緊急連絡表(夜間、休日含む)、導入工程表)を発注者に提出し、承認を得た後着手すること。
- ・導入工程表には、第1章第8節 更新に関する工程の期間を明確に記載すること。

第2節 配置業務責任者の選任と配置業務責任者届の提出

- ・受注者は、本業務により届け出た作業従事者の中から、本業務の着手から完了までの期間に おいて現場管理の総括に当たる配置業務責任者を専任し、書面によりその氏名を記載した配 置業務責任者届を発注者に提出すること。
- ・配置業務責任者は、委託期間中の変更を原則行わないものとする。ただし受注者のやむを得ない事由により変更を行う場合においては、予め発注者と協議を行い、変更承諾書の受理をもって変更できるものとする。

第3節 作業従事者の選任と作業従事者名簿の提出

- ・受注者は、善良な作業従事者を選び秩序正しい業務をなさしめ、かつ熟練を要する作業には相当の経験を有する者を選任すること。選任された作業従事者は、書面によりその氏名を記載した作業従事者名簿を発注者に提出すること。
- ・発注者は、作業従事者のなかで業務の履行に著しく不適当と認められる者があるときは、受注 者に対してその理由を明示して、その変更を求めることができる。受注者は、変更要求を受け たときは適切な処置をとり、その結果を書面により発注者に報告すること。
- ・受注者は、作業従事者を変更するときは、予め書面により発注者に通知すること。

第3章 本業務の提出書類に関する事項(施工)

受注者は、本業務にあたり以下の事項について発注者と協議の上、必要書類を発注者に提出し、発注者の承諾を得ること。

第1節 事前調査箇所一覧

・受注者は、導入機器の設置にあたり、事前に施工場所の調査を行い、具体的な設置場所について発注者と協議し、提出すること。

第2節 施工計画書

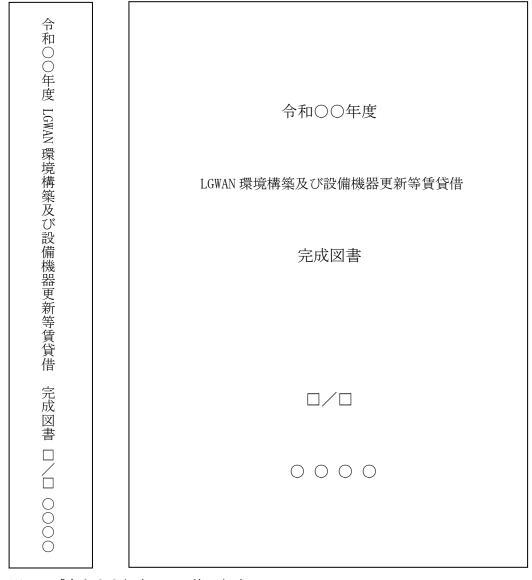
- ・受注者は、本業務を遂行する為、契約締結後速やかに機器更新打合せを行い、施工概要及び 施工計画書を発注者に提出すること。なお、施工概要には、完成図書の下記項目における素 案を作成したものを提出すること。
- (1) 機器設計書
- (2) 機器設定仕様書
- (3) ネットワーク論理図
- (4) ネットワークアドレス図
- (5) 全体ネットワーク構成
- (6) 導入機器一覧表

第4章 本業務の提出書類に関する事項(完成図書)

受注者は、新環境移行完了後、賃貸借開始までに完成図書を作成し、発注者に提出すること。

第1節 完成図書の様式・書式

- (1) 完成図書の構成は、A-4版 折り曲げ A-4版装填目次付とする。
- (2) 1冊の幅が10cmを限度とし、それを越える場合は適時分冊とする。
- (3) 完成図書は、電子媒体、紙媒体ともに正・副の2部を発注者に提出すること。



- ※1 「令和〇〇年度」は、施工年度
- ※2 「□/□」は、本分冊の番号/完成図書全冊数
- ※3 「○○○」は、受注者 名称

第2節 施工報告書

完成図書には、施工報告書(施工概要、施工実施報告)を発注者に提出すること。 施工概要には、本業務の概要及び下記の書類を提出すること。

- (1) 機器設計書
- (2) 機器設定仕様書
- (3) 試験成績書
- (4) 移行計画書
- (5) ネットワーク論理図
- (6) ネットワークアドレス図
- (7) 全体ネットワーク構成
- (8) 導入機器一覧表
- (9) ラック構成図
- (10) 操作説明書 (ライセンス証書等も含む)
- (11) 運用手順書
- (12) 打合せ議事録
- (13) 課題管理表 (構築にかかる部分)

第3節 施工写真

完成図書には、施工に係る作業の記録写真を添えて発注者に提出すること。(撮影禁止区域での記録写真は除く)なお、撮影方法については、下記のとおりとする。

- カラー撮影を原則とする。
- ・本業務に係る各作業箇所の状況を背景に入れて撮影すること。
- ・撮影対象が同一の写真は、同一方向から撮影すること。
- ・本作業前及び本作業後の状況を詳細に撮影すること。
- ・写真には委託業務名、作業内容、場所、年月日その他必要事項を明記した黒板を入れて撮影すること。(資料3)
- ・サービスサイズ判にて業務用写真綴り(A4 サイズ版)に整理する。業務写真綴りの注釈欄の 記入は必要ない。
- ・下記に示す写真は完成図書に添えること。納品する写真は完成図書に添える前に電子データ で発注者へ提出し確認をとること。
 - (1) サーバ設置状況
 - (2) ネットワーク機器の設置状況

第5章 本業務に関する一般事項

受注者は、本業務にあたり以下の事項を遵守し、導入支援を行うこと。

第1節 概要

第1項 現状と目的

LGWAN 等の設備機器及び接続回線は本庁舎に設置されており、各出先拠点は本庁舎内のネットワークを経由している。そのため、災害等により本庁舎内のネットワークに障害が発生した際、全ての出先拠点で LGWAN 等を利用する業務が停止する構成となっている。本業務は、本庁舎内のネットワーク障害による影響を最小限とするため、LGWAN 等の接続回線及び関連する設備機器をデータセンターへ移設することを目的とする。

第2項 調達範囲

本業務にて調達する機器(ハードウェア及び、ソフトウェア)の納入、設置、システム構築、動作確認、既存システムとの移行調整、取り外し、保守等の各種作業、データセンターのハウジング契約及びクラウドサービス利用契約を調達範囲とする。本業務に必然的に必要となる物品(接続品、記憶媒体等)及び、作業については本仕様書の記載の有無に関わらず発注者に提供すること。

第3項 本業務の対象機器

本業務において、対象となる機器を以下に記載する。なお、再構成となるネットワーク構築設計については、特記仕様書を確認すること。

[対象機器]

- ・LGWAN ファイアウォール 2台
- ・LGWAN スイッチ 1台
- ・LGWAN ルータ接続用スイッチ 2 台
- ・LGWAN サーバ 1台
- ・ネットワーク監視サーバ 1台(新設)

第4項 導入計画

受注者は、契約締結後発注者と協議を行い、以下のスケジュール(案)を基に、スケジュール及び各導入行程を整理すること。なお、本スケジュール(案)は発注者、受注者双方を拘束するものではない。

		令和7年(2025年)					4	令和	8年	(20	26£									
スケジュール(案)		8月		9月		10月			11月		12月		1月			2月			3月	
	上	中下	<u> </u>	中	下	上	中	下	上中	下	上	中下	上	中	下	上	中	下	上口	下
本業務の想定作業																				
要件定義																				
方式設計																				
詳細設計																				
データセンターハウジング契約																				
機器構築・社内試験																				
クラウドサービス契約																				
データセンターへの機器搬入・現地試験			···																	
LGWANシステム切替																				
関連イベント(本業務の作業対象外)																				
データセンターの回線敷設																				
データセンターのLGWAN回線敷設																				
LGWANルータの移設・庁内NW機器の設定変更																				

第2節 システム仕様

第1項 基本要件

- ・本業務の対象機器に定めた物品・付属品等は全て用意し、システムが正常に稼働するようにすること。その際、必要とされる機器については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。
- ・納入するハードウェアにおいて規格で示すものは、準拠もしくはそれ以上の性能を有する製品 とし、発注時現在、最新のものを採用すること。
- ・納入するハードウェアは、日本国内で保守・サポートが実施可能なこととし、賃貸借期間満了まで保守部品の供給が可能なこと。
- ・製品は指定されたものを使用するものとする。但し、同等以上と記載しているものは、その限りではない。
- ・本仕様内容を満たすために必要なライセンスは、各社ライセンス規定に基づき正式な数量を購入すること。
- ・本システムの詳細設定については、契約締結後速やかに発注者と打ち合わせを行い、承認を得たシステムを構築すること。 万一問題が生じた場合は、発注者の指示に従うこと。
- ・機器移設に伴い、既設の周辺機器に設定変更が必要となる場合は発注者及び既設業者と協議の上、既設業者へ設定変更を依頼すること。
- ・調達機器の適用パッチやファームウェアは、発注者と協議の上、決定すること。

第2項 システム要件

本業務で調達する機器のシステム要件を以下に記載する。

リプレース対象のネットワーク及びサーバ機器の設定は原則現行踏襲とするが、導入製品の違いによる動作差異が発生する場合は発注者との協議の上、適切な設定を行うこと。

第3項 データセンター要件

- ・新規センタープロジェクト管理
- ·機器搬入·設置立会
- ・ラック間ケーブル等の敷設工事
- ・運用管理要件として、障害発生時には受注者からの依頼に応じて、LEDの目視確認および 電源 ON/OFF を実施する利用契約を締結すること。※2

第4項 新規調達範囲

1 ハードウェア	
名 称	数 量 等
1. LGWAN ファイアウォール	2 台
2. LGWAN スイッチ	2 台
3. LGWAN ルータ接続用スイッチ	2 台
4. LGWAN サーバ	1台
5. ラックコンソール	1式
2 ソフトウェア関係	
タ 称	数 量 等

1. ネットワーク監視ソフトウェア	1式
2. バックアップソフトウェア	1式
3. ウイルス対策ソフトウェア	1式
3 その他	
名 称	数 量 等
1. クラウドサービス契約 ※1	1式
2 データセンターハウジング契約 ※2	1式

※1ネットワーク監視サーバ用に FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-V を契約すること。 利用開始時期については、ネットワーク監視装置の構築期間等を考慮して、令和7年 (2025年) 12月1日までに利用を開始できるよう契約すること。

費用及び契約については、以下の窓口に事前に問い合わせを行うこと。

<問い合わせ窓口>

·会社名 :富士通 Japan 株式会社

関西・中部公共ビジネス統括部(兵庫エリア公共担当)

・電話番号:078-330-5078

※2データセンターは富士通明石データセンターを利用すること。

データセンターには、リプレース機器及び移設機器を設置する(今後移設する機器が追加 される場合もある)ため、新規にラックを1架発注者専用として契約すること。

新規ラックの設置位置に関しては、発注者が保有する既設ラックと同じフロアに設置すること。また、利用開始時期については、機器の移設期間等を考慮して、令和7年(2025年)10月1日までに利用を開始できるよう契約すること。

なお、データセンター利用に係る初期費用については、賃貸借期間の初年度で支払いを完了することとし、令和8年(2026年)2月1日から同年3月31日(2カ月)の費用に含むこととする。

費用及び契約については、以下の窓口に事前に問い合わせを行うこと。

<問い合わせ窓口>

·会社名 :富士通 Japan 株式会社

関西・中部公共ビジネス統括部 (兵庫エリア公共担当)

・電話番号:078-330-5078

第5項 ハードウェア仕様

(ア) LGWAN ファイアウォール

LGWANファイアウォールは下記のハードウェア条件を満たす機器を調達すること。

- ・2 台の冗長構成とし、1 台の障害発生時においても業務を継続可能とすること。
- ・冗長化(ホットスタンバイ)について IPv4, IPv6 での LAN 二重化をサポートしていること。

項目		仕様等
本体		・19 インチラック搭載型(1U)であるこ
		と。 ・最大消費電力が 82W 以下であるこ と。
インタフェース	10/100/1000BASE-T	4ポート以上
	Management Port	1ポート

ファイアウォー ル性能	最大同時セッション数/最大性能	200,000/56bps
機能		VLAN(ポートベース、TAG) SNMP(v1/v2c/v3) NTP、Syslog、メール通知 日本語 WebUI 対応

(**イ**) LGWAN スイッチ

LGWAN スイッチは下記のハードウェア条件を満たす機器を調達すること。 また、2 台の冗長構成とし、1 台の障害発生時においても業務を継続可能とすること。

- ・Multi-chassis Link Aggregation(MLAG)機能を有すること。
- ・ブロードキャスト、マルチキャストストーム制御機能を有すること。

項目		仕様等		
本体		・19 インチラック搭載型(1U)であるこ		
		と。		
		・最大消費電力が 57W 以下であるこ		
		と。		
インタフェース	10/100/1000BASE-T	24 ポート以上		
	1G/2.5G/5G/10GBASE-T	4 ポート以上		
性能	スイッチ容量	208Gbps 以上		
	スループット	154.6Mpps 以上		
	MAC 学習数	32,000以上		
機能		VLAN(ポートベース、TAG)		
		Link Aggregation(Static, LACP)		
		ループ検知		
		スパニングツリー(STP/RSTP/MSTP)		
		SNMP(v1/v2c/v3)		

(ウ) LGWAN ルータ接続用スイッチ

LGWAN ルータ接続用スイッチは下記のハードウェア条件を満たす機器を調達すること。また、2 台の冗長構成とし、1 台の障害発生時においても業務を継続可能とすること。

・ブロードキャスト、マルチキャストストーム制御機能を有すること。

項目		仕様等
本体		・19 インチラック搭載型(1U)であるこ
		と。
		・最大消費電力が 21W 以下であるこ
		と。
インタフェース	10/100/1000BASE-T	18 ポート以上
性能	スイッチ容量	36Gbps 以上
	スループット	2.6Mpps 以上
	MAC 学習数	8,000以上
機能		VLAN(ポートベース、TAG)
		Link Aggregation (Static, LACP)
		ループ検知
		スパニングツリー(STP/RSTP/MSTP)
		SNMP(v1/v2c/v3)

(エ) LGWAN サーバ

LGWAN サーバは下記のハードウェア条件を満たす機器を調達すること。

項目	仕様等
本体	・ラックマウント型(2U以内)であること。

	・USB3.2を4ポート以上有していること。
プロセッサ	・Xeon Gold 5415+ プロセッサ (2.90GHz、8コア) 相当以上を実装するこ
	と。
メモリ	・16GB 以上のメモリを 2 枚以上実装すること。
内蔵ストレージ装	・300GB 以上の HDD もしくは SSD を実装すること。
置	・HDD を実装する場合は回転速度は 10000rpm 以上とすること。
	・HDD もしくは SSD は RAID 1 のミラー構成とすること。
	・ホットスペアディスクを1枚以上実装すること。
	・活性交換に対応していること。
	・DVD-ROM ユニットを内蔵していること。
内蔵データカート	・RDX データカートリッジに対応していること。
リッジ装置	・USB3.0 に対応していること。
	・Linux 環境のバックアップに対応していること。
ネットワーク機能	・1000BASE-T を 4 ポート以上実装していること。
	・Management LAN を 1 ポート以上実装していること。
保守機能	・2 台以上の電源装置を有し、活性交換が可能であること。
	・管理サーバなしで、ハードウェア障害情報を通知可能であること。
	・故障個所(電源障害)が全面パネルの LED の点滅で特定できること。
	・長期ハード保守に対応できること。(最長5年程度)
その他	・本体重量が 21Kg 以下(ラックレールを除く)であること。
	・消費電力が 900W を超えないこと。
	・背面ケーブルを束ねるマネジメントアームを有すること。
	・背面ケーブルを束ねるマネジメントアームを有すること。

(才) ラックコンソール

- ・19 インチラック内に設置可能な、ディスプレイ、マウス、キーボード機能を有するラックコンソールを設置すること。
- ・ラックコンソールは2台以上のサーバと接続できること。

第6項 ソフトウェア仕様

(ア) LGWAN サーバ

- ・OS は Red Hat Enterprise Linux 9をインストールすること。
- ・ウイルス対策ソフトウェアを導入すること。
- ・受信したメールをアドレスに応じて、適切な内部メールサーバへリレーする機能を有する こと。
- ・DNS 機能を有し、名前解決が行えること。
- ・時刻同期機能を有すること。
- ・内蔵データカートリッジへ OS のフルバックアップを行い、障害発生時にリストアできること。
- ・上記機能は現行設定を踏襲すること。
- ・0S 及びソフトウェアは、最新バージョンを導入すること。納入までの間に、仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合には、発注者と協議し、最新の製品を納入すること。ただし、最新バージョンでは技術面又はサポート面において問題が生じる場合は、発注者と協議の上、ダウングレードして導入すること。

(イ) ネットワーク監視サーバ

- ・富士通株式会社が提供するクラウドサービス「FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-V」に仮想サーバとして構築すること。
- ・サーバリソースは CPU を 4 コア、メモリを 24GB、ディスク領域をシステム用に 80GB、ネットワーク監視製品用に 100GB の計 180GB 以上を用意すること。

- ・仮想サーバのカスタムイメージを作成しておき、障害発生時にリストアできること。
- ・OS は WindowsServer をインストールすること。
- ・ウイルス対策ソフトウェアを導入すること。
- ・ネットワーク監視ソフトウェアを導入し、本業務の調達機器及び発注者が指定する既設ネットワーク機器(約200台)を監視できるよう環境構築を行うこと。
- ・上記のネットワーク機器を監視できるようライセンスを調達すること。
- ・対象機器のシステム(稼働/障害/性能)監視及びアプリケーション監視が可能なこと。
- ・監視対象に障害があった場合、管理者へのメール通知が可能なこと。
- ・SNMPトラップを検知できること。
- ・監視対象にエージェントを導入しない場合でもイベント監視やシスログの監視、 性能監視、アプリケーション稼働監視、インベントリ管理が可能なこと。
- ・ネットワーク機器をコンソールからリモートで操作できる機能を有すること。
- ・ノードの監視時間帯の設定が機器ごとに可能なこと。
- ・0S 及びソフトウェアは、最新バージョンを導入すること。納入までの間に、仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合には、発注者と協議し、最新の製品を納入すること。ただし、最新バージョンでは技術面又はサポート面において問題が生じる場合は、発注者と協議の上、ダウングレードして導入すること。

第3節 システム導入

第1項 導入計画

(ア) 工程管理

・機器等の搬入・据付、調整及び、動作確認を行うにあたり、担当職員と打合せを行うとともに、議事・導入工程を作成の上、提出とする。

(イ)搬入据付作業

- ・機器の据え付け・調整に当たっては、現状を調査・確認し、安全確保に特に留意し、既設環境のLAN及び、業務運用に影響を及ぼさないように調整すること。
- ・本事業で導入する機器と既設環境への接続に必要なケーブル及び新ラック内設置機器間接続で必要なケーブルは、受注者にて準備すること。
- ・本事業で導入する機器と既設環境及びFJcloud-Vへの接続に必要な配線は受注者にて実施することとし、必要な場合は、データセンター側に作業を依頼すること。
- ・別途回線業者が準備する機器(1台)から、自治体情報セキュリティクラウドに接続するための接続先機器への配線は受注者にて準備することとし、必要であれば、データセンター側に依頼し、その費用を本事業の費用に含むこと。
- ・機器の電源確保については、受注者にて必要な電源容量を確認し、準備すること。また、データセンター側は、移設する機器の電源容量も考慮した上で、電源を確保すること。
- ・設置に関する状況・配線スペースについては現状を確認し、必要に応じて受注者にて準備すること。
 - ・初期導入時に必要となる消耗部材については、受注者の負担で準備すること。
 - 導入機器やケーブル両端には、接続先や機器名称を印刷したラベルを付すること。
 - ・ 導入機器には、契約情報等が判別できるように、機器銘板を付すること。(資料4)
- ・納入品の梱包物は、受注者の責任において処分すること。

(ウ) 既存環境移行

- ・移行を行うシステムについて、設定は既存を踏襲するものとする。
- ・既存サーバからのデータ移行や調整が発生する場合については既設業者に依頼すること。
- ・その際発生する費用については、本見積に含むこと。

・データ移行時に現行サーバを停止する必要がある場合は、作業を発注者の業務時間外に実施することを基本とし、詳細は本件調達の担当職員と協議し決定すること。

第4節 保守

受注者は、本業務にあたり以下の事項を遵守すること。

第1項 保守要件

- ・賃貸借期間におけるハードウェア障害時の保守対応及び、発注者が本システムを運用する 上での運用支援を行うこと。
- ・本システム構成機器に関する故障修理及び運用支援に関する依頼を受けた場合、次の時間 帯において、円滑かつ迅速に対応すること。

【故障修理受付・対応時間】

24 時間 365 日

【運用支援受付・対応時間】

平日 月曜日~金曜日 午前9時~午後5時まで 但し、法定休日および、年末年始(12月 29日~1月3日)を除く

- ・機器故障における専用コール窓口を設けること。
- ・保守作業を実施する会社は、メーカー認定のサポート会社であること。
- ・サーバ機器のハードウェア障害に関しては、現場での部品交換対応(オンサイト保守)とする。
- ・運用支援では、下記の対応を実施すること。
 - 1. 電話又はメールによる Q&A 対応及び障害復旧支援
 - 2. ネットワーク監視の対象機器追加等の設定変更作業(年間2回) ※監視対象機器の追加は調達ライセンス数を上限とする。
 - 3. その他、設計変更を伴わない現地オンサイト対応(年間1回)
- ・機器・OS・ソフトウェア等に関するバージョンアップ情報・脆弱性情報等について、発注者へ情報提供を適時行うこと。

第5節 その他

第1項 機密保護

本契約にて得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用、開示してはならない。履行期間は元より、履行終了後においても有効に持続するものとする。

第2項 ポリシーの遵守

受注者は、自社のセキュリティポリシーの遵守は元より、発注者のセキュリティポリシーも 合わせて遵守しなければならない。

第3項 システム監査

本業務に関わる作業を実施する上でセキュリティ対策について、発注者がシステム監査を行う場合にはこれに応じなければならない。

第4項 その他

- ・導入する機器の設置及び、レイアウトは発注者はの指示に従うこと。
- ・搬入・設置作業については細心の注意を払って行うこと。その際、施設・設備等に損傷を 与えた場合、修理に要する費用は、受注者の負担とすること。
- 機器の搬入後に不要となった梱包材等の廃棄物については、受注者の責任において撤去処

分すること。

- ・ネットワーク接続及び、システム全体が完全に使用可能となるよう、必要な調整を行った上で引き渡すこと。
- ・この仕様書に定めのないことは、発注者の指示に従うこと。

承 諾 申 請 書

令和 年 月 日

明石市 情報管理課長 様

(受注者)

住 所	
商号又は名称	
代表者職・氏名	

工事(業務)名称	LGWAN 環境構築及び設備機器更新等賃貸借					
施工場所 富士通明石データセンター						
	(1) 導入計画書					
着手	(2) 配置業務責任者届					
	(3) 作業従事者名簿					
# T	(1) 事前調査箇所一覧					
施工	(2) 施工計画書(施工報告書)					
完 了	(1) 完成図書					
工 期	自 令和 年 月 日					
工 期	至 令和 年 月 日					

上記書類を提出いたします。

	再委託(変更)承諾	申請書	ř						
明石市長 様	(申請者) 住 所 商 号 又 は 名 称	令和	年	月	目				
代表者職・氏名 令和7年 月 日付で締結した○○○賃貸借契約(長期継続契約)について、業務の一部を再委託いたしたく、明石市個人情報取扱特記事項第11条の規定に基づき申請しますので、承諾願います。 申請にあたり、申請者及び再委託者ともに、下記の承諾書の条件について全て遵守することを確約いたします。									
	記								
再委託予定者の住所、 商号又は名称、 代表者職・氏名									
再委託する業務内容 (業種及び予定業務量)									
再委託する業務の 契約金額(予定)									
再委託に付する理由									
(市処理欄) 上記の申請を受け付に 本書の写しを申請者に	ナ、再委託(変更)を承諾し、 こ交付してよろしいか。	課長	係長		係				
	再委託(変更)承	諾書							
(申請者名)	様	令和	年	月	Ħ				
上記申請について、承諾します。ただし、承諾内容等に変更等が生じる場合は、あらかじめ協議すること。また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。 ① 申請者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。 ② 申請者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書などの書類を提出させた場合は、適切に保管し、事後において履行の確認ができるように徹底すること。 ③ 申請者は、委託者(明石市)からの求めに応じ、②の書類の写しを提出すること。 ④ その他、委託者(明石市)の指示に従うこと。									
	取扱特記事項を遵守すること。		委託者	计 明石	市長				

※ 再委託する業務が個人情報を取扱う業務の場合は、再委託先の個人情報等の安全管理措置に関する報告書を個人情報取扱特記事項第17の規定に基づき提出すること。

[※] 再委託する業務の契約金額が200万円を超える場合は、暴力団等排除に関する誓約書(再委託契約の 受託者用)を暴力団等排除に関する特約(委託)第12項の規定に基づき提出すること。※ 再委託する業務が個人情報を取扱う業務の場合は、再委託先の個人情報等の安全管理措置に関する

黒板記載例

事業名	情報化基盤整備事業
契約名	LGWAN 環境構築及び設備機器更新等賃貸借
撮影年月日	令和○○年○○月○○日
撮影内容	
施工業者	○○○会社
受注者	○○○○会社

資料4

機器銘板記載例

注意

重要通信装置につき、作業を行う際は十分注意して下さい。

主人是情况是(一) (一) (一) (一)	
年度	令和○○年度
契約名	LGWAN 環境構築及び設備機器更新等賃貸借
主要仕様	
完成年月日	令和○○年○○月○○日
施工業者	○○○○会社
受注者	○○○○会社
所管課	情報管理課

明石市